

# 2010年度活動方針案

2010年、民主党は、国民が政権交代の果実を実感できる年にするべく邁進します。

昨年、国民の力によって歴史的な政権交代が実現し、民主党を中心とする政権が発足、「国民の生活が第一。」の政治が始まりました。

新政権と民主党には、昨年の総選挙で国民に約束したマニフェストを実行するという重大な使命と責任があります。全党を挙げて党勢を磐石にし、政策を着実に履行できるよう政府を支えます。

まず、本年の参議院の通常選挙において、国会議員、地方議員、党员、サポーターの総力を結集して、参議院における民主党の単独過半数の議席獲得をめざします。衆参両院での民主党過半数を足場にして、民主党中心の政権が提出するマニフェスト関連の法案等を確実に成立させる道筋を作ります。

他方、これまでの国会が与野党による日程闘争に傾斜しがちであったことを反省し、国民の期待に応える国会改革を推進します。国会審議も官僚依存から脱却し、国民の代表である国会議員が責任を果たす仕組みに変えていきます。

昨秋立ち上げた政治改革推進本部を通じて、国会改革、選挙の自由化、政治資金の透明化について、全党的な議論を行って意見を集約し、国会で所要の法改正などを実現します。

雇用を守り、暮らしを守り、地域を守る「国民の生活が第一。」の政治を具現化する磐

石の環境を作る1年です。民主党は全党一丸となって、政策実現に取り組み、新政権の成果を1人でも多くの国民にお届けします。

## ■国民の期待に応え、「国民の生活が第一。」の政策を着実に実行する

民主党は、先の総選挙で示された国民の皆さまの強い期待に全身全霊を傾けて応えるため、国民の声に耳を傾けながら、「国民の生活が第一。」の具体化、マニフェストと連立政権樹立に当たっての政策合意の誠実な履行をすすめます。

そして、新しい政治のリーダーシップの下、「何よりも人の命を大切にし、国民の生活を守る政治」、「地域のことは地域に住む住民が決める地域主権への転換」、「経済合理性のみを評価軸とした経済から、人間のための経済への転換」、「自立した外交により、世界の平和創造と課題解決に取り組む、尊厳ある国家」を基本として、日本の変革、新たな国づくりに邁進します。

政権交代後初となる通常国会では、税金のムダ遣いに大きくメスを入れ、国民の暮らしを守るための政策に必要な予算・法律案を提出し、着実に実施していきます。

あわせて、景気の下支えと持続的な成長力の強化をともに実現するため、「雇用」、「環境」、「景気」、そして「地域」を柱とした戦略

的経済財政運営を行います。

また、真の国民主権国家への転換をめざし、政治主導・国民主導の国政運営をより確固たるものとするための仕組みの整備をすすめます。

## ■政策を実現し、政治主導の国会運営を実現する

召集される第174回通常国会では、7月に予定されている第22回参議院選挙の勝利をめざし、衆参一体となり、なお且つ、社会民主党・国民新党との連携の下に、鳩山内閣の政策実現に向けた取り組みへの原動力となるべく尽力します。

具体的には、平成21年度第2次補正予算案の早期成立と、それに引き続く平成22年度予算案等の年度内成立。また、総選挙のマニフェストで国民に約束した政策の実現のために、鳩山内閣が提出を予定する関連法案についても年度内あるいは会期中の成立に向け全力を挙げて取り組みます。

さらには、国会運営についても政治主導を実現するための国会法等の改正について、与党間、あるいは与野党間の協議を促進し、成立に向けて全力を尽くします。

## ■参院選勝利で単独過半数を実現する

本年は政権の安定に欠かすことのできない参議院通常選挙の年です。夏の参院通常選挙において民主党単独の過半数議席獲得を必ず実現すべく、党本部・都道府県連・各総支部・各級議員が一丸となって最大限の取り組

みを展開します。

過半数を上回る議席獲得を確実なものとするために、1人区はもとより、2人区以上の選挙区での複数擁立を含め、早期に全選挙区での選挙体制の確立をすすめます。

比例代表区においては、民主党議席の更なる拡大をめざして全国組織を基盤とする候補者、特定地域に基盤を築いた候補者、全国的知名度を有する候補者など多様な候補者を積極的に擁立します。

予定される知事選挙・政令市長選挙においては民主党推薦候補の擁立に全力を挙げます。

小選挙区選挙に勝ち抜ける人材の発掘に取り組み、現時点で現職議員を擁しない小選挙区を念頭に、次期の衆議院総選挙に備えます。

## ■政権を担う組織の整備をすすめる

政権を担うに相応しい、国民の皆さまに信頼される党組織の整備に邁進します。党本部とすべての地方組織、地方議員、党員・サポーターの活動を参議院選挙の勝利に向け展開していきます。

党員・サポーター一定時登録については、登録目標を総支部ごとに設定し、その目標実現をはかることにより、党員・サポーターの拡大をめざします。全ての小選挙区における総支部設立をはかります。

分権型要望活動を根付かせ・大きく発展させるため、その拠点たる都道府県連の充実をはかる努力をするとともに、「地方議員フォーラム」と協力し、地域からの声を党の政策に反映させるため、地方と党本部の連携を密に

します。

政権党として、組織の政治資金の管理・法規届出など、コンプライアンスの徹底をはかります。

### ■連合との関係を強化しつつ、支援の幅を拡大する

与党としての活動は、従来からご支援いただいた中小企業・経済諸団体を大切にしつつさらにウイングを広げて展開していきます。

最大の友好支援団体である連合とは中央・地方問わず総選挙で築いた蓄積をもとに一層の関係強化に努めます。また連合構成組織の産業別政策については課題の共有に努めます。

市民やNPOの活動と協働し日常的な意見交換の場を設定することで鳩山総理の謳った「新しい公共」の概念を定着させていきます。

これまで付き合いのなかった団体とは、政官癒着の排除と利益誘導政治からの脱却を原則に政策連携をはかっていきます。

今夏の参議院選挙を意識した活動に全力を傾注していきます。

### ■参院選に向けて幅広い国民運動を展開する

民主党の理念・政策と、政府の方針を直接国民に訴えるため、各種集会やイベント支援、一斉キャンペーンなど、参議院選挙を見据えた迅速かつ幅広い国民運動を、全党あげて行います。

青年局では、都道府県連青年委員会との連携や、青年・学生団体との交流、「学生部」の支援、学生インターンシップなどを通じて、

青年層と党との接点を増やし、若者の政治意識を高める活動を展開します。また若者の投票率向上をめざし、地方組織などと連携し、期日前投票所の拡大・設置活動に引き続き取り組みます。

さらに女性新人候補者支援基金（W&S基金）や各種支援制度により各級選挙の新人女性候補者の擁立を積極的にバックアップし、男女共同参画社会の啓発のために各地の研修会やイベント支援を展開します。

また“民主党グッズ”の企画制作を行います。

### ■参院選に向けた宣伝とともに、党と内閣の活動を紹介する

参院選に向け、効果的な広報・宣伝活動に集中し、さらに与党としての情報発信力を強めます。機関紙「プレス民主」は、実用的でわかりやすい編集をし、「公約実行。」を訴えるため、内閣の実績についても紹介します。購読部数拡大、紙面改革を進め、懸案である低料第三种郵便化の検討を含め、費用対効果の高い事業とします。週刊の号外（電子データ版）も引き続き発行し、週末の街頭宣伝などに応用できるようにします。今後さらに位置づけが重要になる、党ホームページ等インターネットによる広報活動は、参院選に向け一段と強化します。日常的には、党幹部の活動はもちろん、総理大臣の会見をはじめ、党と連動した内閣の動きも紹介します。また、インターネットによる選挙運動が可能になることも想定して、準備をすすめます。週1回のメールマガジンの配信も継続します。さら

に、動画による広報活動を充実させるため、党外のサイトでの「民主党チャンネル」を活用します。

### ■選挙中心の予算編成とする

野党時代の支出をすべて見直し、与党として政権運営に必要な予算を組みました。また、本年の参議院選挙必勝は政権を安定化させる至上命題であるため、選挙集中予算としました。

収入に関しては、ネット献金等の環境整備をすすめ、個人献金の拡大に努力していきます。また、企業・団体献金及び政治資金パーティーについては、学識者の意見等を参考にして対応を検討することとしました。

政治資金規正法の改正を受け、法の遵守はもとより、より一層の透明性の向上をはかっていきます。

### ■政権政党としての情報発信を強化する

民主党政権への理解を高めるために、国内の大使館や外国メディア、諸団体等との関係をより強化します。国際社会への情報発信を強化するとともに、諸外国の議員及び政党間交流を一層強化します。人道問題、貧困問題、地球温暖化問題等をはじめとするグローバルな問題に対する国際貢献活動に積極的に取り組み、国連、国際社会との連携・協調をはかります。参議院選挙に向けて在外選挙対策にも取り組みます。

## 付属資料：2009年度活動報告

民主党は「2009年政権交代 日本は変わる！国民の生活が第一。」を活動方針に掲げ、衆議院総選挙での勝利を唯一・最大の目標にして、全党一丸となって戦いました。8月、国民の圧倒的サポートを受けて民主党は、総選挙に勝利し、歴史的な政権交代を実現しました。

民主党は2007年の参議院選挙において、与野党逆転を達成し、国民の声が届く国会へと変え、その実績を積み重ねて迎えた2009年、全党の総力を結集して総選挙準備に取り組みました。

5月、鳩山由紀夫幹事長が新たに代表に就きました。鳩山代表、小沢代表代行（選挙担当）の下で、これまで培ってきた人材力、政策力、組織力を遺憾なく発揮し、総選挙を戦い抜きました。9月、ついに民主党を中心とする政権が誕生しました。

鳩山内閣と民主党は早速、「国民の生活が第一。」の政治の実現に向け、国民に約束したマニフェストの履行に、一致協力して取り組んでいます。国会のあり方などを見直すため、政治改革推進本部を設けて、官僚依存から国民主導、政治主導の国会に改める活動にも着手しました。

政府・与党一元化における政策決定の方針の下、『次の内閣』を中心とする政策調査会機能を全て政府に移行し、一般行政に関する議論と決定は政府で行うことにしました。政・官・業癒着の温床となってきた陳情対応については、分権型の仕組みを新たに導入しました。

民主党を中心とする政権にとって、初めての国政選挙となった神奈川及び静岡の参議院補欠選挙では、新人議員をはじめ挙党一致で戦い、勝利を収めることができました。この勝利をマニフェスト実行への後押しと考え、今後とも「国民の生活が第一。」の政治の進化に向けて、全力で邁進します。

### ■政策活動 政治主導を確立し、日本の大掃除に着手

171回通常国会では、麻生内閣が相次いで提出した20年度2次補正予算、21年度本予算、21年度補正予算に対し、税金のムダ遣いや無責任なバラマキを厳しく追及するとともに、経済対策や、子育て支援、雇用、年金、医療、介護、そして農林漁業、中小企業の再生など具体的な政策を提案しました。

通常国会で民主党が取り組んだ議員立法は60法案、民主党の提案を反映させて修正・成立した政府提出法案は消費者庁関連法案など24法案にのぼります。

そして、民主党の政策提案は総選挙においてマニフェストとして集約され、国民の皆さまの大きなご支持と期待をいただき、社民党、国民新党との選挙協力もあいまって政権交代へと結実しました。

三党連立による鳩山内閣の誕生後は、大臣、副大臣、政務官による政務三役会議を設置し、国民の審判を受けた政治家による政治主導の体制を構築しました。また、与党の事

前審査慣行を廃止し、政策決定を内閣に一元化するとともに、各省政策会議の設置、陳情行政の廃止をめざした窓口の一本化などをすすめています。

新たな体制の下、ムダ遣い一掃のため、補正予算の一部執行停止、事業仕分けを実施するとともに、マニフェストに掲げた「国民の生活が第一。」、景気・雇用を重点とした予算編成をめざし、国民のための政策の実施に邁進しています。

## ■国会活動 解散に向けての戦いと与党としての体制整備

2009年度の国会活動は、前半の第171回通常国会において、総選挙の勝利をめざした活動を徹底して行いました。その結果、7月14日には参議院で麻生総理問責決議案を可決し、7月21日、麻生内閣は遂に衆議院の解散・総選挙に追い込まれました。そして、8月30日、「政権交代」への国民の強い期待を受けて戦った総選挙に勝利し、衆議院においても第1党になりました。総選挙後に召集された第172回特別国会では、衆参両院で鳩山由紀夫民主党代表が首班に指名され、民主党・社会民主党・国民新党の3党連立による鳩山内閣が誕生し、政権交代を実現いたしました。また、10月に召集された第173回臨時国会では、与党第1党として、衆議院では、新たに当選した新人議員の研修等を徹底的に行いながら、衆参一体となって鳩山内閣が初めて提出した法案の成立に向け全力で取り組みました。

## ■選挙対策 総選挙での勝利と参院選勝利に向けての候補擁立

政権交代が争点となった衆議院総選挙は、有権者の圧倒的な支持を受けて308議席を獲得し、総選挙による政権交代を実現しました。また10月の参議院神奈川・静岡両補欠選挙においても、他候補に大差をつけて当選を勝ち取りました。

また、知事選挙では3人の独自の推薦候補（宮城・千葉・静岡）を擁立し、静岡で当選を勝ち取りました。また、衆議院総選挙の前哨戦として注目を集めた都議会議員選挙では、民主党議席の大幅増、自・公議席の過半数割れにより、都議会における与野党逆転を実現しました。

さらに、参議院における単独過半数の実現を目標に、都道府県連で選考をすすめるとともに、候補者公募を実施し、選挙区で勝てる候補者、比例区で集票できる候補者の発掘をすすめています。

## ■組織活動 党員・サポーターの確保と地域組織の充実

2009年の定時登録では党員47,312人、サポーター216,388人、あわせて263,700人が登録されました。党籍を有する地方自治体議員は2,182人、地方自治体議員フォーラムに参加する議員は2,842人となりました。11月に開催した全国フォーラムでは地域主権改革をになう地域組織と自治体議会改革の取り組みを確認しました。ブロック研修会は北海道・東北・東京・東海・近畿・中国・四国・九州で開催され、党をになう人材育成をすすめる政治ス

クールは15都道府県で実施されました。

## ■各界交流 日常的な関係構築と友好関係の強化

政権交代を共通目標とし、日常的に関係構築に努めてきた連合やNPO・市民団体、多くの中小企業・経済団体の絶大なご支援をいただきこれを実現しました。

連合とは代表を先頭に中央・地方問わず連携を強化して選挙活動に臨みました。NPOや市民団体とは大規模な懇談会を開催し政権獲得後の連携、協働作業について活発な意見交換を行いました。

野党当時から党の政策に共鳴し支持を表明されていた中小企業団体へはマニフェストの雇用・経済政策への理解をいただくため説明会や意見交換会を開催しました。

このような野党時代からの強力な支援団体とは政権交代後も勉強会や意見交換会を重ねて友好関係の深化や交流拡大をはかりました。

また、分権型陳情への改革に沿って、陳情の窓口として各種団体に対応しました。

## ■国民運動 政権交代に向けての運動と青年・女性を核とする活動の展開

政権交代の機運を盛り上げるために、のぼり旗などのグッズを作成配布し、一斉キャンペーンや署名活動、街頭演説を展開しました。越年した雇用危機に対応するため、緊急雇用対策本部による視察や雇用対策集会の開催支援などを行いました。農林漁業再生本部の呼び掛けで「食と農の再生会議」を6月に設立

しました。

青年局では、前年から取り組んだ都道府県連の青年委員会設立は33箇所に達し、春・夏の学生インターンシップには200名超が参加。また「学生部」が7月に発足しました。「民主くん」を活用した街頭行動や成人式一斉遊説、期日前投票所の拡大運動などに取り組み、若者の政治意識を高める活動を展開しました。

さらに女性新人候補者支援基金（W&S基金）などを活用して候補者を積極的に支援した結果、総選挙で40人（うち新人26人）の女性衆議院議員が当選しました。

## ■広報宣伝 政権交代を訴える広報活動の積極的な展開

総選挙選勝利のために、党が掲げる「国民の生活が第一。」「政権交代。」を広くかつ深くアピールするよう、広報・宣伝活動を展開しました。「プレス民主」では、年金、医療、教育、子育てなどをテーマとした企画「民主党政権でこう変わる」、候補者紹介、幹部遊説などを掲載。特に、代表のインタビュー記事を掲載して全党の意思統一の一助としました。党ホームページでは、党幹部・党組織の活動などをニュース記事として迅速に伝えました。同時に、党の見解や基礎情報、さらには衆院選の選挙区情報を提供、マニフェスト紹介等の特設ページも編成し、有権者への情報浸透に努めました。また、各種広告、選挙器材を通じて民主党の改革姿勢を鮮明にし、“政権交代の実現”“選挙に行こう”という機運を高めました。

## ■財政活動 選挙勝利のための予算編成と 財政支援の拡大

衆議院総選挙で勝利し政権交代を実現するため、「選挙対策集中予算」とし、人件費を含む経常経費及び通常政治活動費は節減に努めました。収入は政党交付金に負うところが大きいので、個人及び企業・団体に理解を求め、党の財政支援拡大に努めました。個人献金が伸びました。党本部主催の政治資金パーティーは、総選挙との日程調整の都合等もあり開催を見送りました。

政治資金規正法が大幅に改正されたため、各事務所の経理担当者及び希望県連を対象に研修会を開きました。

## ■国際交流 多様な対外交流の促進

総選挙での、諸外国政府、政党、メディア、大使館等からの政権交代への関心が急速に高まり、鳩山代表をはじめ幹部や関係議員が多く国会談や取材に精力的に対応しました。英語版HPやメルマガ等を通じて積極的な広報活動を行いました。また、米国で在外投票推進活動を行いました。11月には、中国の王家瑞中連部長一行が来日し、第3回「(日中)交流協議機構」会議が開催され、12月には、民主党議員及び一般参加者総勢6百人を超える「(日中)交流協議機構・長城計画訪中団」が派遣されました。



# 民主党2010年度予算編成における基本方針

## 公約実行政権運営及び参議院選挙勝利のための予算

昨年総選挙で国民の大きな支持を受けて、念願の政権交代を果たすことが出来た。国民に約束した「国民の生活が第一。」の政策を実行するべく、政府と連携し役割を分担して与党運営を行うにふさわしい予算とする。

また、本年7月に参議院通常選挙が実施される。政権運営を安定させるため、その必勝を期す予算とする。

1. 野党から与党への転換に伴い、党機能及び仕事内容が大きく変化する。従って、党予算案作成に当たっては、各部局別の要望集約という形はとらず、財務委員長が幹事長に諮り、必要に応じて各部局から意見を聴取・相談し作成した。
2. 参議院選挙での勝利が政権運営を安定させる要であるため、党予算は選挙対策に集中する。参議院候補者への資金交付や選挙関連広報事業等は、戦略的・効果的・機動的に執行することとする。
3. 野党時代から継続する事業は、必要性を厳しく吟味し、抜本的に見直す。新規事業も慎重に検討する。そのため、一定額以上の事業執行に当たっては、事前稟議制度を徹底する。
4. 都道府県連への資金交付は、参議院選挙の年であることを考慮しながら、さらには陳情処理等の業務増加に対処するため、「党员・サポーター登録数割」「地方議員数割」等に加え、状況を見極めて、増額を検討する。
5. 党员・サポーターの拡大、機関紙「プレス民主」の拡販、個人献金の環境整備と拡大を通じて、人的・資金的基盤を強化・拡充する。また、企業・団体からの寄付及び政治資金パーティーの開催については、より一層の透明性の向上を図るとともに、学識者の意見等を参考にして対応を検討する。